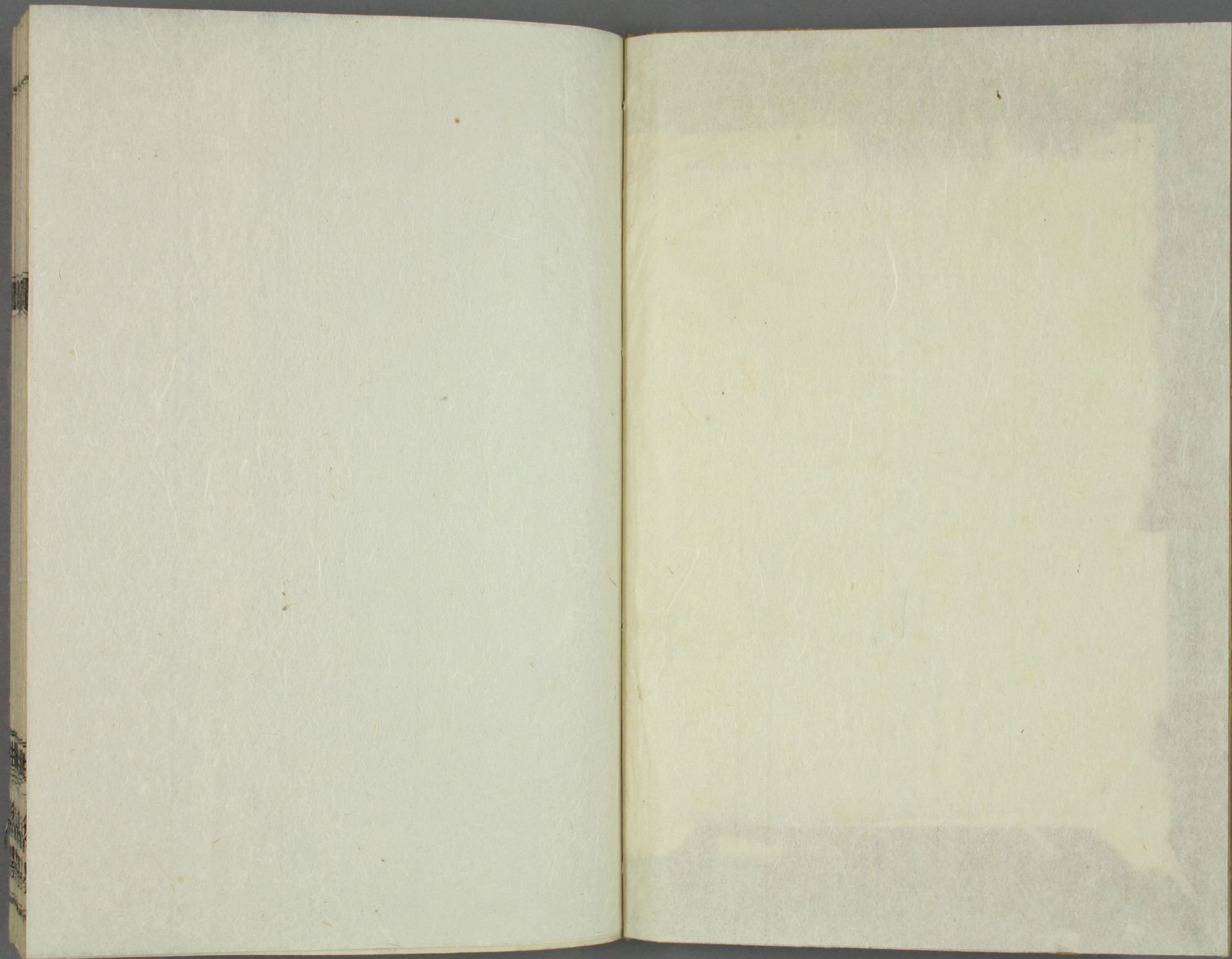


洋学文庫  
文庫8  
C 217  
3





白石遺稿

土肥元成家藏

陸奥民口誌書



木瓜考

木瓜

倭名鈔

源順の作

曰木瓜尔雅注云木瓜一名楸

和名本草木瓜

毛其實如小瓜也

多識編

林道春撰

木瓜和名毛介又云保計異名楸

貝原篤信

筑前の人

曰木瓜カラボケ一名楸

稻若水

加賀の人

曰木瓜今云カラボケ

舜水朱魯璵

大明の人本朝小来り

水戸西山公の師なり曰木瓜毛儿大口

有大小不同又有長而頭尖者

右本朝諸家の説はわが考ふに源順朝臣の説は

即異朝の木瓜は注り同一は然る本朝の昔も

真の木瓜をいふもケと云ふなりと云ふは行と今の

俗植子と云ふもの似よむありホケと云ふ若し此も

昔より此事なりしよる順朝臣の云ふ所也

植子也ももケと云ふと知れ又今俗は木瓜と

いふカラホケと云ふと世人植子をともケといふ

こと終りたりしなりといふはいつたるなり

モケと云ふ即木瓜の二字もつるはももケといふは俗に

ホケと云ふは木の字は漢音小呼なり此の字をいあり

号音を用ひしものと又醫家もモツクワと云ふ二字又号

浮の音は文にむしモツクワの初名とモケともホケとも

は大方者ありあり本草衍義は木瓜と云ふ

事と同一は今俗は木瓜の語と云ふは木瓜指く木瓜とい

ふは番人のいふは番語ありあり此物有り我爾に在り

ある者も未だありあり此國あり此人格物の君子あり大明

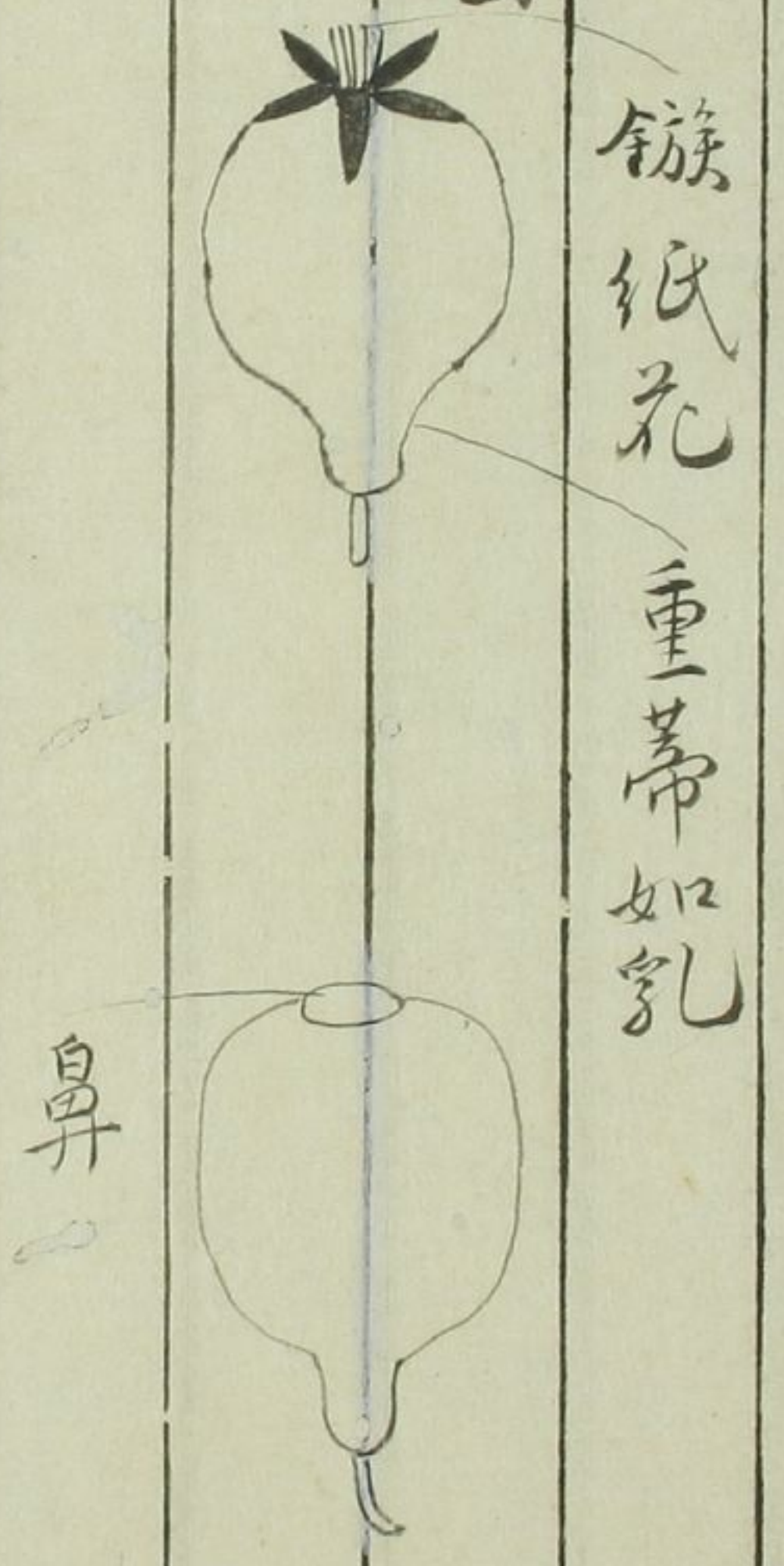
の代は末の乱と避く番國のうけ其後我れも

わくしゆきりて後を獨異朝の事に委さのふにあつた番  
國のしんきりて知れりるなり其説あまきりては且今  
吳朝の諸書と考ふこゝメロと云もの多々彼國の書に見ゆ  
一木氏の注は違ふ所なり一は我朝の諸儒こゝメロの  
外よカラホケと云ものとして真木氏との思つるは何や  
まけるなり一今試よ吳朝の書みし一木氏の注と  
つに記しき委く辨む 圖經本草曰木氏木狀如柰  
こゝメロの本は狀世の云りゴ小回 一春末開花深紅色 口乃  
リゴと云ものハ葉の一種ありあるし 其實大者如瓜  
花をくみして葉子の如くして 少くねるると海棠の如くなり

ほそ長く頭より鼻ありて瓜の 小者如拳 なるハ瓜の實なり  
ぬし是はいへる六木氏なり 上黄似着粉 粉なるは瓜の實なり  
いへるハ木氏なり 實成則鏤紙花粘於上 瓜の實は成りて  
葉をくみよもの五瓣并小花の 夜露日烘漸変於紅花色 乃  
こゝメロの實は瓜の實なり 看葉間別有重蒂如乳者  
こゝメロの蒂つきの瓜の實の如く 國の實なり  
大觀本草曰始實成則鏤紙花薄其上 夜露日暴  
鏤紙字誤鏤以長繩繫牛馬也薄廣被也異本鏤作鏤誤字耳  
○薄其上三字一本作粘於上亦通 瓜の實は未タ熟する  
時紙めく花形を化り實となり 熟する時其花形のありぬ色も變り生れ如くなり

雷公炮炙論曰真木瓜皮薄色赤黃香而其酸不澁  
此木瓜の形を 其向裏子頭尖一面方 此木瓜の核乃形  
氣味かくのめし 本草綱目曰木瓜葉光而厚 此木瓜の葉リゴの如し  
 其實如小瓜而有鼻 鼻とある瓜の花をもちの所と云し  
此木瓜此實大さ不成るは乃如  
一ヤレハ瓜と  
云名ハあるはし

まるめ留の圖



鼻

右法説のめくすけら木瓜を舜水の云一めく  
 二メロもろくと疑へ〜此物の類殊り多し  
 三行も異朝ふと二メロ似てて木瓜も真木  
 瓜とぬまひ甚大なるものを大木瓜と云ふ是木瓜  
 片極て大なるめく 其性を薬とせらに堪ゆる架  
 とんく〜り 此の大木瓜即今 其外は榎檀檀子山  
まふカラボケあり  
 檀子蔓子土伏子た〜と云との皆々木瓜の類めくあ  
 りるり

檀子

倭名鈔此物を載せり

多識編曰和名今按古保計異名木瓜 和圓子

貝原篤信曰檀子ホケ 稻若水曰木桃ホケ

右諸説と併せ考るに檀子ハ今俗リホケと云もの

萬信若水等の説と今俗リの俗呼ニハ從ル

たれ多識編リコホケと云ル本州綱目ハ

説リ檀子ハ木瓜ノ小シ者也と云フ今世ハホケト子

名付ル某按ス今世ハホケト子

この異朝の諸書不見ニ檀子の注ハ叶ハ

萬信若水等の説據ありと云フ又一種草間小

紅白花を開ク其實木瓜此小シ者也酸ク澁ク

者を俗リトナトホケト又ハサホケト云

り此物ハ即檀子木の年毎小草ト共リ刈レ

て其木長ク叶ハ草間ニ開キ実

成結ス者也但ホケト云ものハ其実多

クニトナト者の実成結ス多ク云

々トヤハ是ハ一類ノ別種ナル也あリ人

ことと云との多欄地錦と云とのこと  
 心得らるるに常熟縣志の中草木の條小欄  
 地錦を花フカイロ 糸如海棠四時皆有花獨  
 盛於春と云ふ如め其木の系海棠の如く  
 わるゝ如く本高きもの也今のことと云は  
 河々流且冬又花のこゝれ見つて実を結と云  
 ことは見らる思ふことと云との冬雷公炮  
 灸論一見一一本瓜の類も蔓子土伏子と  
 云物と實一侍り今試み檀子蔓子等乃事

異朝の書ふこと所をうへに注す

本草綱目曰檀子乃木瓜之酸澁者 今世よぶは

言并六七尺其花如白芍其実木瓜よ  
似く小く其味酸くきありとのあり

炮炙論木瓜條曰有蔓子絶小味絶澁不堪用

有土伏子味絶苦澁不堪 按そのに蔓子といつた  
其性よく蔓りて子

むらや考めや土伏子といつて土伏して子と  
よめり何れも木瓜の類なりて其実甚小  
して其味酸く澁りて用ひ堪へず  
今世よぶことと云者よるは

檀

倭名抄一此物に載る



多識編曰和名今按加羅保計 異名木李

木梨 蛮楡 瘡楡

貝原篤信曰楨楡 クハリン 稻若水曰楨楡 クハリン

右諸説を併せ考ふるに多識編小カラホケと呼ぶや

然へハ 萬信若水にモツクハカカラ 篤信若水共ホケと云ハ

クハリンと云ハ今の俗小呼こころのすに呼

このこころと今世よクハリンと云者二種あり一種ハ

諸の本草小見ハ楨楡の如くみテ 實梨

子ハ如く其味酸く渋けりハ 木梨と云

異名も有ハ

某昔此種を求侍く楨と云

大め楨共ハ

一種ハ又本よりニコ

小梨の如くみテ 其木皮ハ白點ありて

見ると本理少く赤くテ 花海棠に似て其艶を

ふと冬猶甚シ 其實リニコ小似く大さ拳の

めハ 漿多く味長く香さシ 皆梨子よりと

まハ 作りあり二種の中篤信若水いつれを以

楨楡ト ハハ 名付ル 楨楡一ハ木梨と云

又ハ 氣味酸平也ト 本州獨自めル 多

寫信若水。指し名付し所梨子の如し其味  
酸いもの云へるなり。今一種のこぶ似る物  
烏閑宝本草に州綱目通雅等小見し。菴  
羅果ありて河多（さ）今試し異朝の書ふし  
槿檀菴羅果の注に下る注し

圖經本州曰槿檀但比木瓜大而黃色辨之惟在蒂  
間別有重蒂如乳者為木瓜木瓜の下に無此則槿  
檀也重蒂ありて木瓜より重蒂なきは槿檀なり是  
を以て二種の物にわきまありしに槿檀は此物に  
此の類るる  
下る一定あり

開宝本草曰菴羅果若林檎而極大一種クハリコトハ  
者リコト  
大明一統志曰菴羅果俗名香苾香苾といふ香あり苾  
苾といふ香あり  
乃果中極品一種クハリコト云物其味  
殊し美なり者なり種出西域亦柰類  
也一種クハリコト云物始め番人の我國より傳り  
み也若し  
西域より出り種あり

倭名鈔に物に載せし  
多識編曰和名或云利牟幾年一云今南蛮云未  
留米留是也

貝原篤信曰楡樟 二ルル 稻若水曰楡樟 二ルメラ

諸説悉くあやむらふ多識編にハリキ  
 うも又ハニルと志好む一一定の説めあらは是  
 未之此物ハ詳めせらる證なり篤信若ハ  
 ニルと云ハ心傳う行を  
リニ多沙果ニリあり  
 下め詳ハ見のニル也  
 本氏ハ又今世ハリキと云との指て楳椽ニ  
 番名あり  
 多識編の訛と傳ハる但世あやまハ異朝  
 めし似り侍り李珣ハ南海華録ハ閩中謂林  
 檣為楳椽と云ハ本州綱目ハ述征記ハ  
 林檎佳美楳椽微大而狀醜有毛とあり林檎楳椽

蓋相似而二物なりゆと辨ハるれ楳椽ハ  
 林檎より大ハて毛あり者今世ハリキと云と  
 のハリキより楳椽少ハさハて毛も  
 楳椽のハリキハ明ハ侍りや号朝ハ  
 楳椽と云との冬北土ハあり江南ハ甚稀  
 ちりハるハ李時珍ハ未之楳椽ハ見  
 りハ本州綱目ハハるをわらハ我國  
 めハ世物ハありと知ハ  
 右活象の説を併セ考て自の淺陋ちと省ミ

たりともあはれぬの物と辨し決せしめ奉る

ニルメロと云ふものハ木瓜也

カラボケと云ふものハ タイモウシロ 大木瓜也

朱舜水の説しりと木瓜も大小ありて同一か  
らぬがしるすより本州衍義しりと木瓜の條

し西洛の大木瓜と云ふものハ出して此物也  
薬の入るに長切ありと云ふをり今我國に  
此物といふ薬として長切ありやと云ふは  
カラボケと云ふものハ木瓜の大なる物ありて即

番名ニルメロと云ふものハ大なる也

ボケと云ふものハ 檀子也

シトメ クサボケ ボケ と云ふものハ蔓子土伏子の類也

クワリと云ふものハ 槓檀也

又一種クワリと云てリゴの類めく菴羅果也  
云ふものハ似るなり

此瓜ハ山檀子と云ふものあり是ハ三四十年前ハ  
生し得しより始て我國にともなふなり此物  
檀子め對して山檀子といふは是と又木瓜の類

たより只搵拵と云々のある我國のりやなりや  
いふことさうか

林檎

倭名鈔曰林檎本草云林檎 與柰相似而小者也

多識編曰和名利年古字 俗云利年古異名来禽

文林郎果 貝原葛信曰林檎 リニコ

稻若水曰林檎 リニコ 舜水朱魯瑛曰花紅 リニコ

右本朝語の說を考ふに我朝の昔リウゴウコ

云ーとの今もリニコヤ云也リウゴウ即林檎二字の音假して和名とす

せれし此例を秘決めくあるはハセラヤウハ  
紫苑とシラニヤと云と同一例にリニコヤ云と即林檎

二字の音を古ーリウゴウヤ云ひ今もリニコヤ

云トの共リ 林檎 二字の音なりリウゴウリニコ

リニコヤ名異なりた似れぬ毎同く一物あり

本氏とモケラもホケラもモウクハニヤ  
つゝ毎と是一物なり 舜水の所謂花紅

と亦林檎の一名なりは是異なり物よりは此と

多よ近世リニコの弁も俗リニコと云ふもの出来

りやまはリニコなるは多識編より

了搵拵の字を以てリニコヤなりをあらわ

心く云へは是リキニ此物のは詳しきものなり  
わたりてなりしリキニの夏下に注しぬ

リンキン

倭名鈔リ此物と載せぬ

多識編リ此物に出るは榎椿の下に或る利年  
幾年かきわたり

貝原篤信曰柰リキニ榛同リ 稻若水曰リンキン

多識編の實即海棠梨也 舜水朱魯瑋曰

リンキン棠梨也

右諸説を考ふに倭名鈔リリンキンのと見へるは

順朝の比あひぬ此物リウゴウは類ぬ混して

別ち名付るに及るわりなりし多識編リ

此物と出るは冬本草綱目リ此物と載るは

るは一一篤信の柰と指てリンキンと云ふと似ぬ

ふは一一似つわりリンキンと同じ若水海棠の實は

リンキンと云ふは冬の海棠の實はリンキンと同じ海棠の實は

舜水朱氏ハ異朝の人めて我國リ

来り留り我國の物は一一リンキンの二種とわ

うらまひし所なきを疑ふ一は但舜水乃  
 所謂花紅沙果いづれも流の本草には見らば世の  
 人專し李時珍の本草綱目との據として  
 のる物の名状と辨するとなりに花紅沙果の  
 名に中み見しと疑ふ所もあらずなりとて  
 花紅沙果の名異朝の書に出しよの一は二川  
 了出してそ疑と定す一余庭壁の事物  
 異名に云よの花紅を林檎も来禽とぬ云  
 ぐし又下り舜水の云一は花紅即我朝のリンゴ  
 の名なりと云ふ

又方以智の通雅に云よのに日給を沙果也味甘  
 こそんてりさくは沙果を日給の一名なり日給は  
 一の王羲之の帖ぬ又一は其形をさくは  
 云はあ流中し其帖し来禽日給と云ふは  
 林檎の類ことと見し一李時珍の本草綱目  
 柰の條に下りた日給の云と云ふは  
 王羲之の云し所を柰に指て日給と云ふに似  
 たりと云ふは時珍と林檎の類に似  
 思ふし一通雅に林檎の柰れ  
 一後時珍も云ふ

日給日給はよく知らるるに似たり 箕箕は 葉葉は リンキンリンキンとほせ

けら葉也は 又又 食性食性は 本草本草 三種三種あり 大母大母

長長 葉葉 圓圓 者者 林檎林檎 熟熟 葉葉

一名一名 楸子楸子 今今 世世 リンキンリンキン 心心 丸丸 のの リンキンリンキン 大大 小小

リリ キキ 心心 とと 心心 丸丸 志志 只只 常常 水水 のの 口口 丸丸 云云 小小 丸丸

花花 紅紅 一一 名名 林林 檣檣 云云 もも のの 花花 リンゴリンゴ とと 沙沙 果果 一一 名名 日日 給給

心心 丸丸 のの 花花 リンキンリンキン とと 心心 丸丸 又又 楸楸 子子 今今 世世

云云 もも のの リンキンリンキン 心心 丸丸 似似 小小 楸楸 一一 名名 楸楸 子子 云云 者者 似似 小小 丸丸

食性食性は 本草本草 似似 小小 楸楸 一一 名名 楸楸 子子 云云 者者 似似 小小 丸丸

おお 法法 後後 とと 併併 せせ 考考 てて 是是 をを 弁弁 決決 めめ るる 也也

リンゴ 花紅花紅 一一 名名 林林 檣檣 とと 沙沙 果果 一一 名名 日日 給給

共共 一一 果果 のの 佳佳 美美 者者 とと せせ るる 也也

リンキン 沙果沙果 一一 名名 日日 給給 とと 云云 もも のの 此此 物物 異異 朝朝 一一 名名

昔昔 一一 果果 のの 佳佳 美美 者者 とと せせ るる 也也 我我 國國 一一 名名

者者 一一 名名 林林 檣檣 のの 中中 混混 じじ 別別 ちち 以以 じじ るる 也也

近近 古古 代代 のの 及及 てて わわ くらくら 名名 付付 一一 名名 のの 此此

此外此外 一一 名名 のの 此此



柰 和名とはカラナシと云果いづこは物と云  
一 小の物と素柰白柰丹柰朱柰綠柰紫  
柰冬柰なつと云て其類多

文林果 小種も柰檣の異名のよ 本草綱目

潜確類書等めくもれと山東通志

文林果也 柰檣は 小種も

柰檣めはあら 小種も

頻婆 本草綱目小柰の一名と頻婆と云よ 一  
多く 通種めはな 況いや 柰めはあら

別めかく云果ありと 詳よな

菴羅果 通種に柰檣は 大さな

ハ柰檣のめめて 大さな 詳し の下よ

甘棠 通種に棠也即海紅楡檎の類こ 多く

海紅ハ即海棠こ 又同く 類の物な

右リゴリンキンの 外よ 又同く 類の物は 今世よ

はり リゴの中に 赤さ 白さ 青さ

いわ り大き 小さ 多く 皆り

コな りめや 又な 柰文林果 頻婆甘棠の類

の物ありとも我國の人悉くしつさまあるに及ぶに  
皆シリキトは云くや其事昔シリキンをシリウ  
コウとせよ云くしつなると知くしつまで草本  
禽魚の類書めたるをしつ所のこと見れば彼是  
ら多似る極よ覺ゆぬと云くしつゆと云ぬれ  
違ふ所ありしと世の事しつゆしてや天下の書な  
悉くしつと云くしつゆして僅よ一部二部の書を  
しつしつ物とつしつと定んしつむかきしつしつ  
あつたるをしつ所しつしつ其説は得たりや

丁らめはあしつ先異朝のく北口しつしつい名  
付しつ書はよりしつしつしつして諸家の説は違ふ  
所ありしつ辨しつしつのしつ更しつ私の意見と云  
しつはあしつ

木瓜辨 終

白石遺稿 土肥元成家藏

人名考

一 本朝の人能く漢字を用ひて發音するは或る文字は音を以てし

鬱色雄命ウツキヒコノミコトなり云類の後代も不フ比ヒ等ト

武智麻呂タケチマロなるの類又なり

武タケ多タ字の訓タケは武

大彦命オホヒコノミコトなり云類の後代も入鹿イロカ錦ニシ足タラシ

なりとの類又同

或る又やあるを訓として併せたり  
言備津彦の類を上二字ある音なり下二字  
等訓あり後の代も孫原の長良なり上ハ  
訓あり下ありある等  
其くこの音は初よりまことにとるは行はぬ文字の  
数と定むる

不比等と又史とある馬巻と又宇合や  
志保と又谷能と又祭昭とある  
一人の名は或る音ありとある或ハ訓ふ

てとあるをし。古より神代の人々名を  
つとて異朝のともく五のいしありとある  
見たりと終りの事よく考へる  
草按とは立置し者なり事長々行はる  
めはしある

五十四代のみと仁明天皇は御時より始り  
その代お人の名は多くは文字に訓と取  
て二字は用とてある成る

此事ハ神皇正統記に見ゆ

七つ行々昔のく乃用ひし所ある定まる文字と  
何れも多きを聖徳賢傳の文字を取用し  
皆々意義ありとあるも世の末に  
しりたるに随ひ文字稍廢れしり世の人  
多きを古人の名に用ひし文字の取用し  
已々名ももる程に其名たる所意義も  
あつしりし文字も定まる振りは成り多りま  
しり也近き代めは西域二合の法に倣て  
二字と合し一字と成し其一字は義訓乃

吉凶論よりしりたの成りしは俗小名多し  
人の名振る昔も似たりありしは  
成りしり也

右も名れ字に定まる字や云しは  
こり證の一例也

若し申せしりしに古人は人の名れ字定まる文  
字ありしりし末乃世に成りしりし自傳家乃  
くこの家小抄し置りし所の文字もありしり  
や文和の初後光嚴帝れ御名字と撰ませ

らりし附小成の字は房と訓はるるの名字抄  
小見とるるや一菅三任在成卿の申路一  
こゝに云るや一とのあ察

洞院大相国の御記の元也。後光厳帝の御  
元一九代もあつても流しあつた。平記の  
代ありあつても也

さし今を名字抄なるをよのせしを  
傳りし節用集

是より舟橋宣賢卿の作らるる由せよ

申ししを察

拾芥抄

是ハ天正五年の撰一所必者詳るる也

一水戸西山公を仰置けり

たしとよのたんの名字と集をよのせし  
廣くはるる程よ世の人皆これの書と據  
せなして取用せりて成り油小路故大納  
言隆真卿のおほひ一近代の人れ名殊よ  
浅きしきものた成り多り拾芥等の書し

抄出せし所をいふるに法據を以て僻る  
字多く集め是れ心得らば周との撰書せ  
らひしと云ふ程多し取用ひふらむに  
然つと又字いふるも有るしと云

隆真卿の祝を某小神書は校し今まの  
頃より承りし由は申しき此卿は近代の  
有職の人かくだりし哉

いふ程あるもさしと云ふ意ゆかし

古き近世の人の名はふたよかといふ人の名に

定むる文字の多し記證の二つあり

又師ありて作し者れ其め竊し傳へ作し  
天子は御名を凡人の名にさす所とあり  
かゝる由ある有職の人此仰をばし

ある人の仰あやと重て同返しかりし故に  
其人の名とはばわに承らるり口惜し  
此言と思ふは多し後水尾院の御諱  
政一はまさひしを申して出さる申し  
今の仙洞乃御名は識しと云ふ





字と系せし命を以て所なれり古き文字と  
撰集すべし及も此と見しより古より天子の  
御名の字は撰中事と信家の大事なる由  
古より多しに多く見しより

今按らるに室所殿の代は御清と清得と  
あるとせざる宝篋院殿の御清と義詮と  
き詮の字と教と唱りあはれと普廣院殿と義教  
と由りしとせしといふ其祀考の御清は同  
し唱の名とは付せ給ふといふ又詮の字と昭と

唱りあはれと靈陽院殿と義昭と申すといふ  
は是れ之祀の御清は同し唱の名を付せ給  
へし拾芥節用等と見るに詮の字は訓  
教と昭との外も別の訓と見へ給ふ宝篋  
院殿の御清を必別する訓ありしと世乃人  
其傳と云しるなり

殿の御清ヨシトシと申  
せしめやれ給ふなり

進で拾芥抄と考るに詮  
の字トシと訓を蓋宝篋院

大塔のふけ御清と護良と云りてモリヨシ  
也世よは云傳れと実をモリ十カと申す

せよと云はれ又同様のことなりとも義詮のこころ  
必せよと云はるる如よあ

と云ふのよと云ふ先師の傳へし所誠し誣に  
申す

右も右の字に定むる字あるものとあはる  
不も定まることなりと説の三句也

誰か指しににんくの名の字とて定むる字ある  
へといふれもなり又古めは定むる文字とてなり  
定まることなりと云はるる證存よ奉るることなり

らるる書るる可也又古人の名を字と抄出

一書く讀書のへし便せしむ可し然よ前年  
人の名を字抄出るる里つさ由 仰と承り敢て

辞より下りて拾芥抄節用集新編纂図 并

鍛冶銘字抄等の如き世小廣く抄るる所の書

は取用ひ敢てしれしをよと加へて一字と増減せし

一冊子と化して進呈し其故も先師常に某は

戒て證るる據なく疑ふるるかりてめふとほすり出

まへり孔子の大聖より猶迹而不作と宣ひ

只右人の言は述へし自の意見とて言と造る  
へしは是先王の時より刑し給ふ所と申しし  
こはも某かの冊子と撰しと多く右人抄録せし  
を述しめし敢て私の意見と加へ給ふ毎か乃  
右人の抄録をとりて疑ふべき所を多きと故り  
私考と作て家に藏む今其草案とて進呈に  
某の意と用ふべきに此の如し給ふ今又仰て  
兼く山川の別本をとりて給て此書とて某  
進呈せし冊子小収め入まるとる所の文字と増補ふ

へし由は承りぬ謹てこれ別本を以て拾苾節用  
等の書小収めしに彼書小収めし所の文字殊  
り多く文字は訓と又拾苾節用等小見へし  
亦多しを珍書と云ひし細ふまは考ふに彼  
書古小聞えし名字抄めと非と

洞院殿の沖記し成の字と房と訓と名と名字抄  
ふありと見へし今彼の書成の字は訓と房と  
云訓と名と名と名字抄ふありしと見  
又少く疑ふし亦多し文字は音子と比る異朝よ

わすれり字彙の考証誤り用いしと見て右より  
本朝子司は其の音ありあつる所六七字及一り  
是古書ぬはあつる証の二つ又右人の名り  
いふにいひらる所の奇字多く此書に收め入るは是右  
書にありし証の二つなり同字重り出る者十字  
そは是又疑ふべきことなり又字は音心得るに  
不殊よりしは疑ふべきことなり又字は訓は  
いふやと思ふ所はあつるは是疑ふべきことなり  
多し朝と云字にありあつるあつと下しあれ

と云と云ふは朝と云字と何と云ふ  
ことと云ふは口授ある由と云ふは上下  
よめて讀むるは朝と云ふは朝と云字と何と云ふ  
朝長と云ふは朝と云字と何と云ふ朝の鳥帽子  
子結城七郎朝光と云ふは朝と云字と何と云ふ  
然とは申せぬ世に此書あり世の人此書り  
據りて名字と探むる人多し然るも其字は  
讀得んし此書なりとありしは只此書を  
ありしに写しつゝ其の冊子と相違して

藏り置けりしよ、彼是二いなり。お通して異同と博  
免々せ流し下の益あり。手に似たり某、冊子に此書  
新文字以増収免此書の此書の削と増し補く  
其敢く 余以奉けかきし亦ある歟、某、不學  
昔も某の詞く上めは先聖述而不作の教と奉  
下めも先師述而不作の戒をうけあよの常乃  
人あ對しかりて免の詞しといふも、無證の言と奈  
せしゆしてや書め筆して オカヤケ 公進呈せしよの  
も、疑ありしを以てせしよ、某、愚誠を

畏るる所あり、寧か川素懐よ、是敢くつ  
於其見をききし 上余を違拒するよ、

人名考 終

白石遺稿

土肥元成家藏

品草威考

源平盛衰記五十一源三位入道ハ蔭曇とめの長絹乃  
 重小品草威の澄者て今日ハ浪りともやあひん  
 わさし胃で看るりりり品草たしとハ藍草小  
 紋よりいかに射るるともあり然るとも其草の制  
 いちいふるるが海すもふ草のこくなる物欵  
 又品草にこしはいハ成ありて名射り  
 按りしとふしとふ草の名ふ

諸ふは晴草なり

品草考

草又高蒲に... 高蒲草といはるるけ  
うん少はあぶ草とやいふん後ハけとのめけ  
ら... するはあぶ草か... といふべきであや  
まりイハ草威といひあり... といや

鎧直垂考

鎧直垂の事 詳なるは東帯条目よ... 南朝正平  
七年... 又いらくの織物やと用ひ  
也と軍器考よあるなり又或流よ鎧直垂といふ  
も尋常の物よからん... 勸請せるの

義なりとて又鎧直垂必とを義因あり... 必  
しと義因ありんをかくあるすおも及す... 也と  
軍器考よ見たり身と鎧の巾に必ひこたえて着  
するはうん少は定する制もる... 飛澤も惟久  
う画... 後三年の軍の鎧の積の下多ハ水干と  
着せ... 解よんくあり又人車記ハ曹で指ともあり  
年家物語ありと狂文の将夜のみくともあり... あり  
し... にまげのみせなり大威の鎧着くともあり  
たり其外亦くハ水干の上ハ鎧着るも事とてんバ

襦の下に着すゆはもの並垂のまに張るべし  
 只その便よかんふゆめも着せしむるは  
 按するふ若ハ襦の下に水干拵衣ならん着せし  
 う肩ぬきよく物ふかやならりわしき車多  
 けハ小身新で縫合也又水干の襟はもと袍の如く  
 形もとのでおろみて着すハ之蓋の車は單  
大惟  
装束の意 其の外常の呉服の襟のふくまひ  
 て先をひくまきと名付なるべし古一衾乃  
 車はひくまきと名付なるべし古一衾乃

ぬよひくまきと名付なるべし古一衾乃  
 一狭い襦の下のもは張りて总りしは直  
 垂とたにハゆふなもありし物よお家  
 物ゆはおもて綿の並垂なり也この  
 直垂は拵衣水干のふくまき袖結ありて具拵衣  
 也ハ同じく拵衣なりしと名付なるべしハ綿織物  
 の類也其の又ハ練貫は物纏ふる並垂なりと名付  
 一也然るに末の世に至りて武士のたの服と  
 なりしなり或ハ平絹或ハ精好なりハハあり



その割ハ有束のしよとのよびをなす候とたてその  
摸極せ目立より作りたるなる一ノ楯その  
向を袖より作りしをその後のまわりて  
袖よりしよと略し露としよとのよびせし

飲 春日縁記繪巻ぬよ垂の袖結む紙紙多し繪言  
中し神話のなをあらたうきうり物もハ初のは

ハ袖よりありしを後し略してうねりの後しを  
露としよとせし物とるしうりてうねりの後しを  
しよとの垂垂ハ摸極亦同よ立て澄の下に隠て  
糸ノ帯ノ反用し魚ノうねり物なるは澄  
しよと字や加へて澄垂垂と名をし物とるや

今も馬系袴といふは其割ハ亦生衣用  
乃とるゆゑたゞし雨のうねり只紙子縹紙の類  
花やうなるもしにせし物とて平田のは  
若用す魚ノうねり物と馬系袴とわら  
ゆしと川とわらひるる魚し又澄乃  
下の垂垂よりつこの垂垂ハ出来しよ  
しよとじりしとのよびは澄の下にしよ  
せししよとりて澄としよと字や加へて  
澄垂垂としよと束たるハ右の澄ハ

神とありしにや後より神とありし  
出づる一ハハむしり神とありし  
存するありふくむしり神と

家系附録序説

往昔王朝ノ盛ナリシ日姓ヲ賜ヒ氏ヲ命ゼラレ  
シ事史書ニ載セシ所明ラカニシテ且嚴ナリ  
其品皇別ヲ以テ首トシ國族蕃種コレニツキ  
テ各其家ヲ保テ其祭ヲ主レリ是タゞ人  
倫ヲ敦クシ世道ヲ淳ナラシメント也世ノ末  
ツカタ政教漸廢レ兵革頻リニ起リ人々  
勇力ニ矜リ家々權勢ヲ競ヒテ古ノ如クニ  
姓氏ノ源ヲ正シ名分ノ守ヲ慎ムニモ及ハズ

私ノ稱號ヲモテ相標望セシカハオシカラテ庶流嫡ヲ  
棄ヒ偽系真ヲ乱ル類天下ニ滿ヌサレハ今ニ據テ  
古ニ復シトスル事誠ニ難シトスヘシ柳當時世ニ聞フル  
氏族至テ多シ其中最著シキ事源氏ニスキタルハ  
ナシ經基ノ王始テ源朝臣ノ姓ヲ賜リシヨリ世ニ哲人  
ヲ生シ上ハ遙々タル天潢ノ派ヲ分チ下ハ綿々タル  
幕府ノ基ヲ開ク滿仲ヨリ義家ニテ四代ノ間其  
勲績人口ニ稱セラレシトコロシルスニ違アラス義家ノ  
子義國初テ足利ト號シ其子義直義康ニ至リ

新田足利ノ兩流トナル是ヲ源家ノ正統トス其後子  
孫蕃衍シテ兩家ノ族マタ甚盛ナリソレカ中我岩  
松ノ家ハ正シク新田ノ嫡流ヲ受ルノミナラス足利ノ血  
統ヲ兼テ實ニ百世其族人ノ爲ニ大宗タルヘキ事  
モトヨリ論スルニ及ハス殊更ニ其徵トスヘキ者三ツ  
アリ足利遠江守義純ハ上總介義兼ノ嫡子ナリ  
シカ故アリテ大伯父新田大炊助義重ノ許ニ來テ  
其孫女ヲ妻トシテ田中岩松ノ地ヲ領シ其子時兼  
ニ至テ遂ニ岩松御地頭職ヲ補セラル夫ヨリシテ

當家世々岩松ノ系ヲツク是一時兼ノ孫龜王丸  
外祖新田下野前司頼有ノ爲ニ養ハレ所領ノ内  
ヲ分ケルタヘラレシカバ此一代ハ新田下野太郎政經  
ト名乗ル是ニツ治部大輔滿純入道天用ハ實ハ  
新田左少將義宗ノ子也ト云フ然ニ天用ホ口ヒニ  
其子源慶再ヒ家ヲ興セシ日公方普廣院殿ノ  
仰ニヨリテ新田次郎長純後ニ河守トイフト名乗リシ  
ヨリ我曾祖豐純ニ至マテ七世新田ヲ以テ稱号ト  
ス是ニツブレラノ事ヲ合セ考ルニ新田ノ一族我貞

ノ流ハ既ニ衰ヘヌコレニツギテハ岩松又其正統ニ  
アラヌヤ其上先祖新田莊ニ土著セシヨリ今ニ至  
テ終ニ本國ヲ離レズシテ永ク箕裘ノ業ヲ守ル  
コト獨我家ノ規模タリサレハ當家ノ系圖上西入道  
以耒累代其世次ヲ親テ記シ置レシ家譜一軸  
相傳フ此一軸法華經一部八卷ヲ一卷ニナセシ程ノ  
卷物也ト云フ

并ニ古來ノ文書記録少ク紛失十ク多年兵乱ノ  
中ニモ秘藏セシニ十四代昌純ノ時亨祿年中横瀬

雅樂助カ逆謀ニヨリテ昌純生湮ニ及ヒ彼一軸ヲ手ニ  
携ヘ其餘舊記古物共ニ一時ノ灰燼ト成リ又當家  
陽九ノ厄此時ニ極リシニ程ナク和議調リテ昌純  
ノ弟五丸再ヒ金山ノ屋形ト稱セラレサレト先世  
ノ書記隻字モ傳ハラサリシガ幸ニ一族西谷カ家  
ヨリ略系一卷ヲ呈セリ

コレヲ古系圖ト云

其後カノ系本ニ據リテ是ヲ修補ニ加ルニ後事ヲ  
以テシ別ニ一編ヲ作リテ家ニ藏ム

コレヲ巨細系圖ト云

今ニ於テ當家ノ事實ヲ考ヘ見ルヘキ者終ニ此二本  
ノミニニシテツフサニ歷世ノ遺美ヲ聞ク事ヲ得ス  
就中天文弘治ヨリ後ハ横瀨カ勢彌強大ニシテ

横瀨此時ヨリ由良ト改ム

世ノ人又屋形アル事ヲ知ラス乱世ノ風俗上ヲ犯スヲ  
以テ尋常トシ敬テカレヲ正ス人モナク天正ノ  
中ココ岩松終ニ北条カタメニ其城地ヲ奪レ又數  
年ヲ隔テ豊臣ノ大塔北条ヲ滅サレシカバ由良モ

才ノカ領地ヲ失ヒ常陸國ニ移テル岩松ハ空ノ本  
國ニ留リタレト一所懸命ノ地ヲダニタモタズ數百年  
ノ基業爰ニ至テ忽ニ絶ル興廢盛衰天命ノ然  
ラシムル所トハ云ナカラフ口惜キ事共也コ、ニ  
神祖開國ノ始同宗ノ義ヲ思ミ召レ頗ル眷顧ノ  
命ヲ蒙リ治部太輔守純其子豐純共ニ咫尺ニ拜謁  
シ稍舊領安堵ノ望アリシニ守純ハ天性質朴ノ人  
豐純ハ末夕年弱ク又多病ナルニヨリテ應對度ヲ失ヒ  
甚 上意ニ協サリシカバ其志ヲ達ルコトアタハズ

豐純ノ子秀純ニ至リ天海僧正并ニ春日局深ク其沈  
淪ヲ憐ミ

猷廟一愁訴セラレ事既ニ調ハントスルニソミテ不慮ノ  
障リ出來テ又機會ヲ失フカクテ寛文三年ニ及ヒ  
時ノ執政阿部忠秋ノ吹嘘ニヨリテ初テ今ノ米地  
下ニ賜ヒ重テ先人ノ遺跡ヲ繼クコトヲ得タリ是ニ  
カシナカラ

當代ノ洪恩ニヨル所也然ルニカノ由  
良國繁カ孫ヲ新六郎忠繁其子ヲ新六郎親繁  
ト云フ父子共ニ 御堂ニ事(テマ)其石ヲアハセ

三ニ岩松ノ家衰シ時ヲ同ヒ私ニ系譜ヲ造リテミタリニ  
義貞ノ遠孫源氏ノ正統タル由ヲ稱ス寛文元年ノ春  
内裏回祿ヒシカハ關東ヨリコレヲ造營セラル親繁  
奉行ノ一人トシテ女院ノ御所ヲ承リ日夜ニ奔走シ  
殊ニ材幹ノ者ニテ每事御心ニ叶ヒ又御所造畢ノ日  
御感ノ餘ニ望ミ請フ所アラハ其品ヲ申セ關東(宣  
ク御沙汰アルヘキ由ヲ仰下サル親繁カ子テ思ヒ方  
リシ事ナレハ彼造リ置シ系圖一卷ヲサケテ親繁  
ハ建武ノ功臣義貞ノ嫡流タリトイヘ氏今ハ世遠ク

シテ知ルモ稀ニ候ホドニカク並々ノ様ニテハリ  
在候事無念ノ至ニ覺へ候サレハ今度ノ賞ニ  
江府ニ於テ高家ノ職ヲ命セラレテ候ハ、年々ニ  
禁闕ニ伺候シ長ク仙院ノ御機嫌ヲ窺奉リ且關東  
へ密々ニ仰ラルヘキ御内意ノ事共ヲハ表テ申シ次  
仕ルバウ候アハレ此事ヲ仰ツカワサレシニハ有カタキ  
御恩ニツソ候ハメト奏シタケレハ女院ヨリマカテ  
其趣ヲ東都ニ仰ラレシ同五年ノ秋遂ニ高家ノ  
職ニ列シ四位ノ侍從ヨリ少將ニ經上テ一時ニ其家

ヲ興シヌ我先考純十是秀 澁ク是ヲ憤テ給ヒ此上ハ  
 新田由良兩家ノ虚實ヲ召問ルベキ由ノ訴牒ヲ  
 上ラントテ先阿部忠秋申入レシニ忠秋ノ異見ニ足  
 下ノ遺恨充理ニ當レリ去リナカラ親繁幸ヲ得シハ  
 其子細アル事ニテ初ヨリ政府ノ議定ニモアラズイ  
 カニモアレ今ノ時訴へ出ル事然ルヘカラズ時節ハ至  
 ルヲ待ツベシト堅ク止メラレシカハ其事モ亦マニス定  
 君コレヨリヲモヘラク横瀬カ當家ニ於ル昔ハ逆乱ノ  
 威ヲ恣ニシ今ハ誣冒ノ害ヲ致ス此時ニ當テ純ノ家

系ヲ明ラカニセズンハ後世誰カ其偽ヲ辨ル事ヲ得ニマ  
 傳ル所ノ新舊ノ二圖皆其大要ヲノミ擧テ詳ヲナル  
 事ヲ載セス唯今聞見ノ微トスル事猶存スル時ニ及  
 テコレヲ記シ我子孫ニ遺サニハシカント終ニ舎弟  
 主殿義勝後暗軒翁ト号スト共ニ心ヲ勞スル事年久シテハ  
 其功未タ成ラス俄ニ篋ヲ易ヘ給ヒシカバ義元義雄  
 初執負ト云フ後ニ大久保ノ家ヲツギ半五郎忠喬  
 相續テ先人ノ志ヲ成シ事ヲ思ヒシニ今幸ニ正木ノ

挿ス



記

貞享元禄ノ間東都城西糶町善國寺谷ト云處ニ正木  
新五左衛門ト云人アリ新田家ノ舊記所持セシ由傳  
聞シカハ所縁ヲ求テ義元義雄尋行ニ先ツ上西  
入道ノ御物ナリトテ白紅幅交ノ幌衣アリ并ヒ山岩  
松代々ノ文書其數甚多シイカニシテ持傳ハ  
ニマト問ヒシニ正木答テ曰某カ父ハ正木莊右衛門  
ト申シ其父ヲモ莊右衛門ト申シテ初ハ新田ト告乗  
候宇都宮城主本多上野介殿ニ小知ヲ得テ罷在候

此文書等ハ定テ由緒アレバコソ相傳ヘ候ラメ其元ノ  
事ハ兼リ及ヒ候ハズ亡父莊右衛門時ニ何トソ系圖  
ヲ相添候バヤト年比心ヲツクシ候處ニ由良故信  
濃守殿ヨリ御聞及ノ由ニテ御所望候ヒシカハ文書  
等御目ニカケ候ヘハ殊外ニ悦ヒ給テ珍シキ物共  
ヲ披見イタシテ候貴殿ハ正シク我等ノ家ノ物心  
領ト相見ヘテ候系圖ノ事ハ我等ノ家ニ持傳ヘ候  
ヲ委寫シ進ラスベシ又我等武運ノ爲ニ候ヘハ  
貴殿浪人ノ間ハ毎月五人扶持ヲ相贈リ候ヘシト

ノ御事ニテ亡父貧窮ノ時節口ケテ忝ク存シ候  
然ルニアル日信濃守殿茅屋へ御越候テ最初一  
覽シ候文書ノ中義重ヲ新田莊ノ下司職ニ補  
セラレ候下文一通渡ク所望ニ候へハ是非我等へ  
賜ルヘギ由頻ニ仰ラレ候へハ多クノ文書ノ中ニ工  
殊ニ秘藏ノ物ニ候へトモカク懇意ノ上ハ黙  
タク右ノ一通ヲ忝ラセ候其後ハ程ナク御疎遠  
ノ様子ニテ月コトノ扶持ヲモ漸ク三月ハカリニテ  
送ル申サズ系圖ノ事モ其沙汰ナクナリ候免

角申シ候ヒテモスベキ様モナク大切ノ文書ヨリハ  
取ラレ候其寫ヲハ仕リ置候本紙ハ今ニ彼家ニ  
傳ヘラレシト相見へ候借只今此文書等御目ニカ  
ケ候上私願ノ候ハ滿次郎殿御家ヨリ某カ宛須  
分シ候系圖ヲ成サレ下サレ候へカシ左候ハ此文  
書共殘ラス書寫忝ラセ候へシト申サル舊記ノ  
寫シハ甚所望ノ事ニ候へトモ此人ノ血脉虚實イ  
カナル事ニヤハカリガタケレバ速ニ約諾ニ及ハス  
猶豫ニケル中ニ幸ニ是ヨリサハ尼張大納言先友

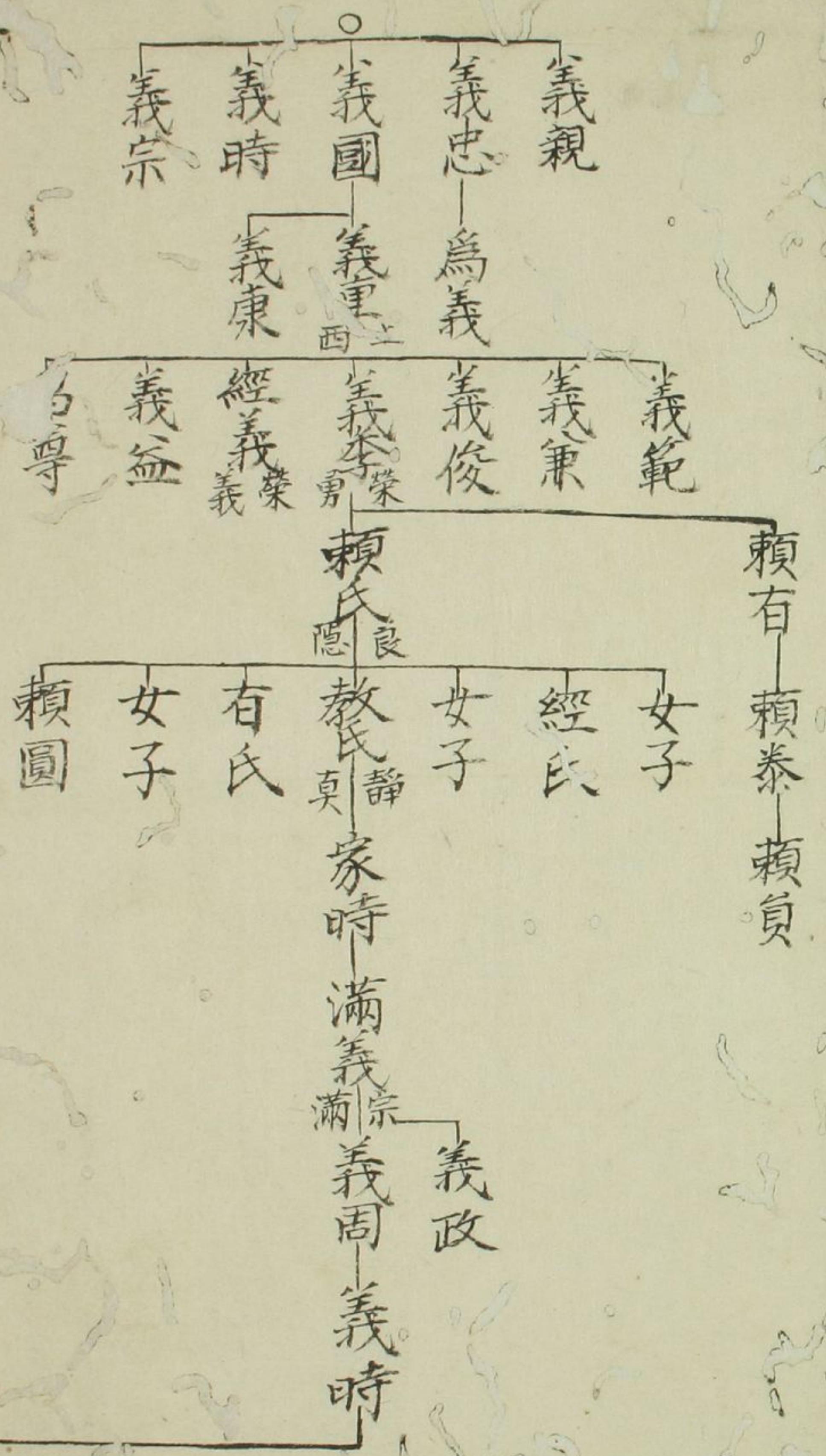
郷此文書ヲ袖覽ノ次悉ク寫シ置カセ給ヒシヲ御ニ  
男少將義行朝臣ノ許ヨリ下シ預リテコレヲ轉寫  
スル事ヲ得タリ詳ニ是ヲミルニ始ハ當家ノ事  
ヲシルシ終ハ全ク京兆家ノ文書ト見ヘタリ  
五十子ノ記

此記ハ世良田長樂寺第十 世松陰軒ト云ル人  
ノ永正年中ニシルセシ所也此人當家中興ノ祖  
源慶ハ睦シカリシカバ其頃ヨリ明純尚純昌純ニテ  
四代ノ間執事横瀬宗悦宗忠等ノ事ヲ記ナリ

目錄ニハ五卷ト見ヘシカドモ二卷ハ闕テ傳テス此書  
武列榛澤郡五十子村増國寺ニ在リト云コト正徳年  
中 江府ニ朝ヒシ日新井筑後守君美ノ物ニ聞  
カバ歸郷ノ後速ニコレヲ求得テ今當家ノ重寶  
第ハタリ柳此書長樂寺ニアルベキヲ洞家ノ増  
國寺ニ藏メ置シコト心得カタシ五十子ノ地ハ代々  
岩松家ノ館アリ關東多年ノ戰ニ此處手ツカヒ  
宜シカリシニマ山内ノ上杉岩松ト縁者タルニヨリ  
テ此地ヲカリテ上洲白井ヨリ出張トス五十子ノ

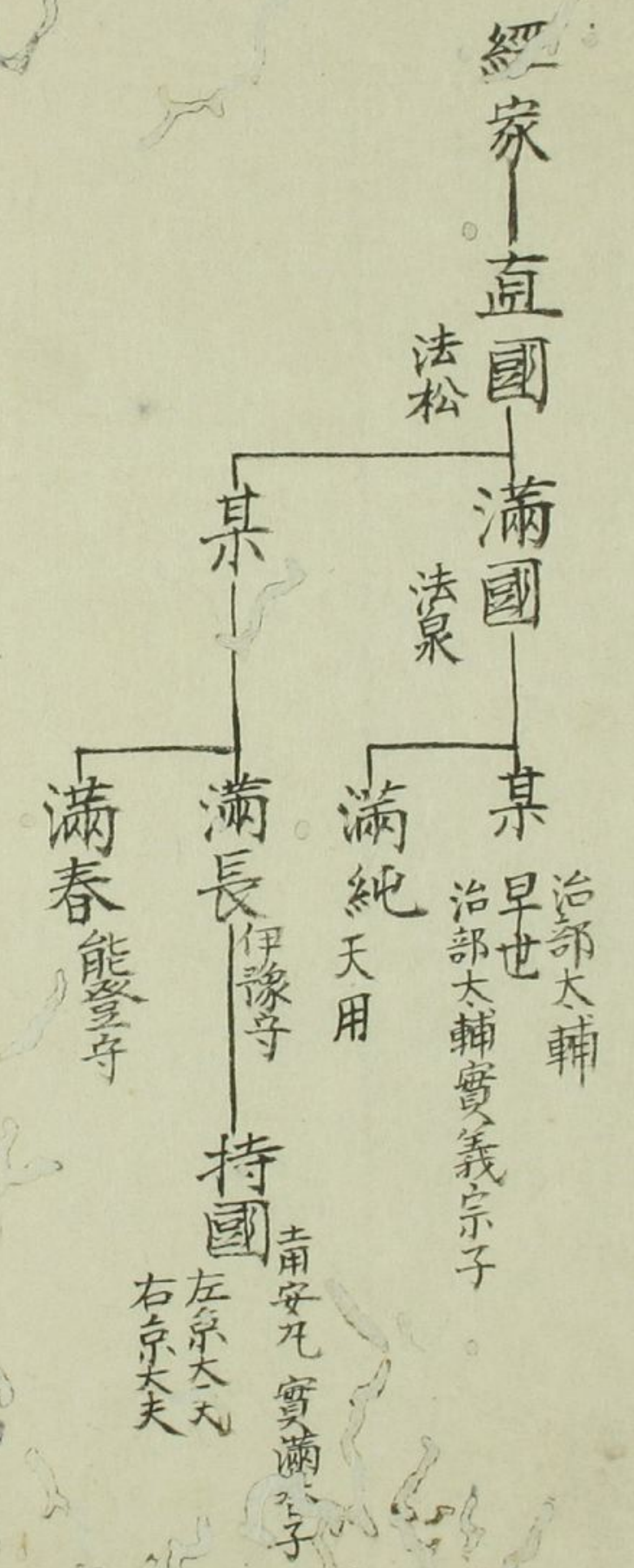
陣ト云ハ是也ヤレハ此増國寺也昔ハ濟家ニテ  
長樂寺ノ末院ナリシ由今ニ西堂松トテ開山ノ  
廟所也ト云傳フ疑フラクハ彼ノ松陰西堂長  
樂寺退隱シテ此地ヲ開キテ閑居セラレシ時  
此記ヲカ、レシニヤ又此記ハ長樂寺ニテ此サ  
レシカド法類ノ西堂増國寺ヲ開カレシニ其縁  
ニヨリテ此寺ニ傳ヘシ所歟イツレニモ故アリ  
事ト見ヘタリ

此ニツノ寶錄ヲ得テコンニ忝ルニ父叔ノ遺言ヲ  
以テシ疑ヲ闕キ誤ヲ正シ遠ク上西入道ヨリ近ク  
我先君ニ至ルマテ凡五百餘年ノ事跡ヲアラワシ  
是ヲ系圖ニ附シテ子孫ニ傳フ故テ其文辭ノ鄙  
陋ヲカヘリミス我カ後ノ人コレヲ見テ我筆カ  
拙キヲ譏ルコトナク能其志ヲツキ能其事ヲ  
述ル者アラハ所謂尊祖敬宗報一本反始ノ意  
ニ近カラント云爾



政浩  
政義  
義秋  
女子

紅下政光  
小名万徳丸



岩松家系附錄先師爲之考証其所論折可謂精確矣惟其  
 一部京兆兩家分立條下增入泰家一世者蓋失諸考檢也  
 應永三十五年申狀所謂泰家則平高時弟四郎允近大夫  
 入道惠性初名而後曰刑部少輔時興者是也足利氏有國  
 之日指鎌倉之時稱先代故申狀之言如此先師平生甚慎  
 于撰述援據攷究未曾有一事之踈漏獨此一考成於曷算  
 數句之前豈得非其精力漸致耗喪之故耶後人幸勿以此  
 爲議焉

京師

平元成議

京師

